○○○○避難所でのペット飼育ルール

避難生活は共同生活です。動物が苦手な方やアレルギーを持つ方に配慮し、事故やトラブルがおきないよう、次のルールを守ってください。

① 事故等の防止のため、敷地内には配置図に書かれた門から入ってください。

② ペットは決められた場所で、ケージなどに入れて飼養してください。

③ 次のことは飼い主が責任を持ち管理してください。

○餌やり　○給水　○食べ残しや糞尿の後始末　○散歩　○ブラッシング

○ケージ内外及び周辺の清掃など

④ 次のことは飼い主全員で行ってください。（入口に掲示した日時に代表者と当番を決めます。）

○ペット飼育場所の設置・受入れ　○共通スペースの清掃 ○支援物資の要望・仕分け

○負傷等で世話ができない人への協力　○飼育ルール変更等に関する話合い　など

⑤ ペット飼育場所に掲示されている会合の日時に集まり、以下のことを話し合ってください。

今後、定期的に会合を行い、飼育ルールや飼育場所の変更、支援物資の要望などを話し合い、

避難所運営者に相談、報告してください。

　●代表・副代表（避難所運営者との連絡窓口）を決め、避難所運営者に報告する。

　●清掃当番の順番を決める。

　●飼育ルールを確認する。

⑥ 夜中にペットを刺激しないよう、散歩、世話は６：３０時～２１時に行ってください。

⑦ 排泄は飼育スペース又は敷地外で行い、ペットシーツ、新聞紙、猫砂等で回収してください。

⑧ 排泄物はビニール袋に入れて臭いが漏れないよう口を縛り廃棄物集積場所に捨ててください。

⑨ 散歩時は必ずリードを装着し、敷地外で行ってください。

⑩ ブラッシングは、飼育スペース又は屋外で行い、毛は回収してください。

⑪ 人の居住スペースに入る前に服についた毛を取ってください（アレルギーの方のため）。

⑫ ペットに関する苦情等が生じた時は、原則としてその飼い主自身が対応してください。

⑬ 退去時は飼育場所の清掃・消毒を行い、ペット整理簿に退去日を記入してください。

⑭ 毎日ペット関係掲示板を確認してください。